



No. 391号

2024年7月9日発行

沼津市手をつなぐ育成会

〒410-0822 沼津市下香貫宮脇323-4

尾藤 正弘（会長宅）

TEL: 933-3922 FAX: 933-7350

尾藤携帯電話: 090-8543-2341

尾藤E-mail: bito3boy@yahoo.co.jp

沼津市手をつなぐ育成会・会報 2024年7・8月号



6月18日の大雨による被害、皆さんの地域は大丈夫でしたか？全国放送でも狩野川下流域が映し出されていましたが、沼津市内の建物被害は床上浸水が45件、床下浸水が76件（大平、静浦ほか）、交通被害は県道沼津土肥線で片側通行2か所と報告がありました。沼津市や社会福祉協議会が速やかに災害ボランティアセンターを開設いただき、ボランティアの参加人数が7月2日時点で延べ238名、相談件数が

70件（内、対応完了は21件）とのことでした。主な活動内容としましては、家財の搬出や消毒作業等で本当に助かりますし、感謝しかありません。まだ梅雨の真っ只中、梅雨明けはもう少し先のため、日頃の天気予報や気象情報をこまめにチェックして災害や体調管理に備えるようにしてください。

(1) 土のうステーション

土のうステーションは、沼津市内3か所に設置されています。必要な方は、沼津市役所河川課（電話：055-934-4786）までご連絡の上、各自お持ちください。



(2) 暴風雨などで同報無線（緊急放送）が聞こえなかった時

電話：055-955-5255

上記の「同報無線自動応答システム」に電話して、内容を確認してください！！

【総会後の講演《続報》】(知的障がい者の恋愛・結婚・育児)

講演後、市川亨氏から情報提供がありました。

記

<厚生労働省による全国自治体への通知内容（6月5日付、抜粋）>

厚生労働省が、グループホーム（以下、「GH」という）での子育てを「想定していない」としていた従来の方針に加え、新たな住居が見つかるまで子どもとの同居は「差し支えない」と容認する見解を示しました。障害者総合支援法はGHに入居できる障がい者を原則18歳以上と規定していますが、支援態勢が整った住まいが見つかるまでの間は「子どもとの同居

を認めても差し支えない」とのことです(ただ実際に同居するには、運営状況によって対応が分かれるとみられます)。自治体通知では「障がい者の希望を踏まえた生活の実現に向けた支援が必要」と明記、養育環境の確保に向け(1)新たな住まい探しを支援する(2)子育て支援の関係機関と連携することを求めています。

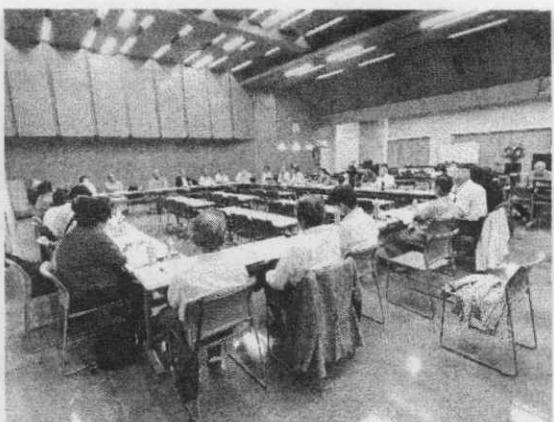
令和6年度 市町手をつなぐ育成会代表者等会議

6月22日(土)午前10時30分から「シズウェル」にて、標題の会議が開催されました。各市町からの報告では、掛川市・菊川市・袋井市・磐田市・御前崎市・森町などが要望している「中東遠総合医療センター内での障がい児・者の歯科外来診療継続について」を共有させていただきました。どこの地域でも抱える問題であり、継続して強く求めていく決意を感じた次第です。

私からは、「第65回 静岡県手をつなぐ育成会大会」の大会決議(この時点では(案))を県の施策に反映していただきため、せっかくの大会決議を知事や副知事などの特別職に届けないと意味がない旨、発言致しました。

尚、決議文の内容で「医療」についての記述がないので、次回以降の決議文に入れていただきたい旨、他市の会長から発言がありました。

会長・尾藤正弘



第65回 静岡県手をつなぐ育成会大会



上記「代表者等会議」の後、午後1時30分から県内の会員等約150名が集まり、特別支援教育の充実や教職員の人材確保・資質向上などを関係機関に要望する大会決議(案)を承認致しました。決議ではこのほか、自然災害や感染症対策の強化、市町における地域生活支援拠点の整備に加え、就労支援や賃金・工賃の引き上げも求めました。育成会大会後は、「最近の障がい福祉の動向とこれからの育成会に期待すること」の講演がありました。

↑全員で「手をつなぐ母の歌」を歌いました！

令和6年6月22日(土)、シズウエル7階の会場いっぱいに、県内各地の会員等が集まり、大会テーマ『すべての人がどこに住んでも安心して暮らせる社会の実現』、『共生社会をめざし、将来を見据えた活動を続けよう』というスローガンのもと開催されました。

印象に残ったのは、平成12年からオムロンに勤務されている方と、現在48歳でヤマハアイワークスに28年勤めていらっしゃるお2人が表彰され、大会参加者からの温かい拍手に、素敵なお笑顔を見せてくださった場面です。長きにわたり、パソコンを使って総務のお仕事をされているそうで、卒業後の娘を想像し、まだまだ頑張らねばと思った次第です。

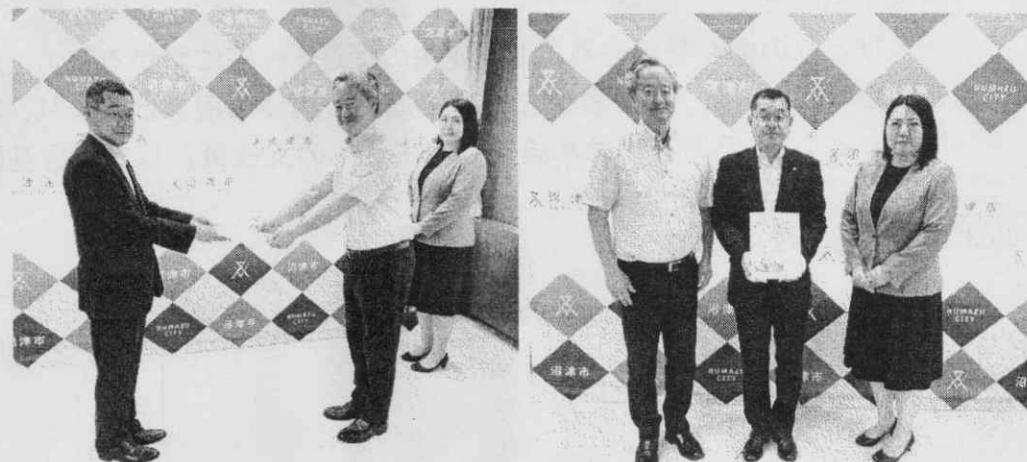
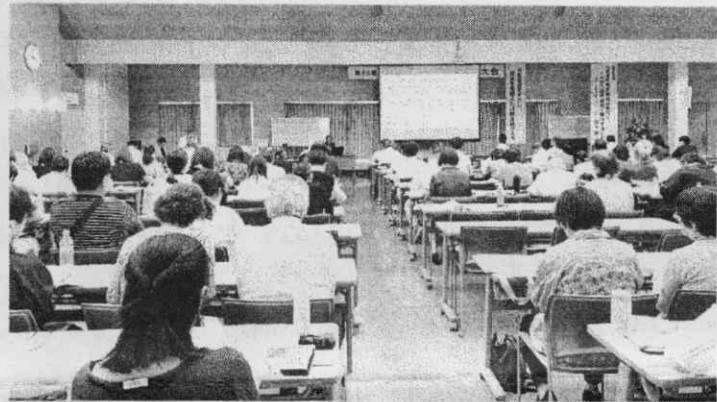
また、静岡県手をつなぐ育成会理事で全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員長である高木誠一氏による『最近の障がい福祉の動向とこれからの育成会に期待すること』の講演がありました。お話を最後に、「嘘をついている人はすぐわかる」「職員への信頼は、正直・誠実さ」「話を十分聴いてくれる人が信頼できる」「親のような目線で子どもをみてほしい。親の代わりはいないだろうけど、この人なら任せられるという人がほしい」「欲しいのは制度ではなく、そういう人」という浜松の会員さんの声が紹介され、私も同じ想いでした。そしてこちら側も世の中に誠実で、そういう人でありたいと思いました。

沼特高等部 芹澤

6月24日(月)、沼津市役所特別応接室にて、当会の総会決議を沼津市副市長(福祉担当)・塚本秀綱氏に届け、障がい福祉課長にも同席いただきました。総会にて議決しました次の6項目につきまして詳細に説明させていただき、静岡県に対しましても声をあげていただける言質をいただきました。

尚、それ以外にも、障がい者雇用(障がいのある方に合わせた働き方を求人票に記述)や職員採用試験の「知的障がい」の方に対する作問につき、担当課の努力に感謝を申し上げ、引き続き、研究を重ねていただきたい旨を述べさせていただきました。

総会決議を提出⇒



総会決議（可決）

※先月号に引き続き掲載

私たちは、新型コロナウイルスの影響でこの数年間は活動が制限されてきました。今後も新型コロナウイルスに代わる新たな感染症や、毎年のように発生している地震や豪雨などの自然災害は、障がいのある本人やその家族にも容赦なく襲い掛かります。令和3年5月の災害対策基本法等の一部改正により、要配慮者の個別避難計画作成と合わせて福祉避難所への直接避難について努力義務化されました。しかし、個別避難計画の作成が遅れているのが現状です。私たち知的障がいのある人と暮らす家族は、福祉避難所への直接避難を必要としている方もいますし、車中泊など公助に頼らないという選択をする方もいます。育成会としましては、障がいのある人たちが地域で安心して暮らし続けることができるよう、災害時に家族の命を守るために行政や地域の防災組織と良好な関係を構築することが必要との認識で、地域の自治会や育成会への加入が大切であると考えています。

一人ひとりの声は小さいかもしれません、だからこそ私たちは手をつなぐ必要があり、次の事項が早急に実現されるよう「令和6年度 沼津市手をつなぐ育成会定期総会」の名において決議し、行政及び関係機関に要望します。

記

- 1 命を守る視点から、毎年のように発生する風水害や大規模地震など自然災害時における障がい者支援の一環として、一人ひとりに寄り添った、実効性のある個別避難計画を障がいのある本人やその家族と行政等が協力し、早急に作成すること
- 2 地域共生社会を実現するため、改正障害者差別解消法の普及・啓発を推進し、「心のバリアフリー」を広めるための広報を拡充すること
- 3 インクルーシブ教育を推進し、知的・発達障がいのある児童生徒に対する将来を見据えた特別支援教育の充実に取り組むとともに、教職員の質の向上を図ること
- 4 地域生活支援拠点等の整備をもれなく行い、障がいのある人が「親なきあと」も適切な居住の場を確保できるとともに、緊急時の支援が身近な環境で整う体制を確立すること
- 5 高齢期（65歳）を境とした介護保険の適用が、障がい特性を加味しないまま機械的に行われないよう計画相談を充実させ、ケアマネージャーとの密な連携が図られる体制を構築すること
- 6 一人ひとりの働く意欲を尊重し、雇用の促進・継続に繋がる就労・雇用支援制度の拡充を図ること。また、障害者優先調達推進法の積極活用などにより、賃金や工賃を引き上げるとともに、急激な物価高騰による生活への支援策として障害基礎年金等の増額を図ること

以上、決議します。

令和6年5月26日
沼津市手をつなぐ育成会定期総会

静岡県手をつなぐ育成会を通じての静岡県等に対する要望内容

本年も来年度予算を編成する段階の当該時期に、静岡県に対して要望活動を展開することになりました。当会と致しましては、継続的に要求している内容はもちろんのこと、新規に静岡県から国に対して要望して欲しい内容を追加致しました。

1. 教育について・・・昨年度と同様

インクルーシブ教育の充実

(内容)

神奈川県教育委員会では、城郷高校をはじめとした14校でインクルーシブ教育実践推進を掲げて、知的障がいのある生徒を受け入れておりました。各クラスに数名の知的障がいのある生徒が在籍しており、複数担任制やチームティーチングを用いて、知的障がいのある生徒の学習や生活のサポートがなされ、学生が当たり前のように知的障がい者と共に学生生活を送っておりました。詳しくお話を伺ったところ、個に対する支援の充実だけではなく、共に学ぶという観点が欠けているということが実践推進のきっかけだということでした。ちなみに、高等学校での支援学級開設は、現行の学校教育法の運用上、極めて難しいことが判明したことを申し添えます。

2. 所得保障について（「親亡きあと」に特に重要）・・・昨年度と同様

療育B全体の医療費助成制度

(内容)

県内統一的に「重度障害者（児）医療費助成」については、県基準は療育Aのみとなっていますが、各市町独自で上乗せしており、沼津市も20歳未満の療育B1について上乗せ助成しています。B1（20歳未満）だけではなく、療育B全体を対象にしてください。

3. その他・・・県から、国交省に対しての要望

交通系ICカードの障害者割引対応

(内容)

国土交通省鉄道局に尋ねたところ、以下のやりとりがありました（抜粋）。ストレスなく障がいのある方やその家族が使えるよう望みます。

(1) 沼津市内を運行するバス会社3社は、PASMOの障害者割引ICカードが対応していますが、その障害者割引ICカードの発行は沼津駅やバス会社ではできません。

→バス事業者に設置の販売窓口端末では、PASMOの障害者割引ICカードは発行できません。発行できるのは、鉄道事業者の窓口のみとなります（沼津駅は対応不可）。

(2) PASMOの障害者割引ICカードは、PASMO事業者である伊豆箱根鉄道の駅で発行可能とのことです。沼津から一番最寄りである三島駅は駿豆線自体がICカード非対応なので発行ができないようです。ICカード対応している大雄山線の駅（最寄りは小田原駅）では発行ができるそうです。

→小田原駅で障がい者用PASMOの発行をご希望の場合、小田急窓口での発行となります。尚、障がい者用SuicaはJR熱海駅での発行が可能です。

※ 障がい者用SuicaはPASMOエリアでのご利用も可能です。

(3) Suicaの障害者割引ICカードをSuicaエリアで発行しても沼津はTOICAのエリアになるので、障害者割引は適応されません。通常のICカードとしての利用となると認識していましたが、バス利用に関しては、障害者割引ICカードのSuicaが障害者割引ICカードのPASMOと同じように使えるということでしょうか。
→SuicaとPASMOは相互利用の関係で同様のサービス提供となっており、障害者割引ICカードは割引が適用となり精算されます。

お知らせ

1、チョコレートな人々（上映会＆トークショー）

日時：8月4日（日）12:00～15:00（内、上映時間は1時間42分）
場所：夢づくり会館ホール（島田市島550-2）
入場料：無料（事前申込不要）
問合せ：島田市手をつなぐ育成会（担当・杉本会長：090-8958-7399）
内容：「久遠チョコレート」は愛知県豊橋市に拠点を持ち、多様な人々が働きやすい職場を提供するユニークなチョコレートブランドで、約550名のスタッフのうち350名の障がいのある方が働く職場です。

2、行政との話し合い（会員のみ参加できます）

日時：8月6日（火）10:00～12:00
会場：サンウェルぬまづ3階可動式会議室



3、「24時間テレビ」チャリティー募金

今年も募金活動はありません。

4、親子バス旅行

日程：11月3日（日）
行先：「山梨県立リニア見学センター」、「里の駅いちのみや」、「桔梗屋」
詳細：9月会報にて掲載

5、手をつなぐバザー

日程：11月23日（土・祝日）
会場：沼津市役所玄関前ピロティ・玄関東側広場
詳細：9月会報にて掲載

理事会	9月10日（火）	19:00～	サンウェルぬまづ 3階可動仕切り会議室
会報印刷	9月9日（月）	13:00～	3階障がい者活動交流室
事務局会	7月・8月の事務局会はありません		